

令和7年度明るい選挙啓発ポスター作品募集要項

1 趣 旨

私たちの生活を豊かで楽しいものにするには、政治を立派なものにしなければなりません。

その政治をよりよくするためには、明るくきれいな選挙が行われることが大切です。そこで、将来有権者となる児童，生徒の皆さんに選挙に関するポスターを書いていただき、選挙に対する認識を深めるとともに、明るい選挙の推進に役立てるものです。

2 応募規定

(1) 内容

明るい選挙を呼びかけることを内容に、自由に表現してください。

(2) 応募資格

小学校児童，中学校・高等学校の生徒

(3) 募集期限 令和7年9月12日（金）までに提出してください。（※必着）

(4) 提出先 宇都宮市旭1丁目1番5号（〒320-8540） 宇都宮市選挙管理委員会事務局

(5) 画材

描画材料は自由（紙や布など、絵の具材料だけに限りません）

(6) 大きさの基準

画用紙の四ツ切（542mm×382mm），八ツ切（382mm×271mm），

もしくはそれに準ずる大きさ

(7) 応募上の注意

①他者の著作物（インターネット等にある写真やイラスト等）を模倣した作品は、応募できません。オリジナル作品に限ります。

②作品のうら右下に、都道府県名，学校名，学年，氏名（ふりがな）を必ず記入してください。

③応募作品は、原則として返却いたしません。

④入賞作品の著作権は主催者に属し、作品は自由に利用させていただきます。

⑤入賞者の学校名，学年及び氏名を公表させていただきます。

3 審査及び賞

宇都宮市選挙管理委員会と宇都宮市明るい選挙推進協議会において、小・中・高別に審査を行い、各部門別に、特選（1名）、準特選（2名）、優秀賞（若干名）を選考し、入賞者には賞状及び賞品を贈ります。また、入賞者以外の応募者全員に記念品を贈ります。

4 発表

9月下旬頃の予定

5 その他

本事業は明るい選挙推進協会主催の明るい選挙ポスター作品コンクールの第1次審査を兼ねており、入賞作品については、第2次審査，第3次審査が行われます。

- ・ 第2次審査（栃木県選挙管理委員会審査）

小・中・高別に応募数に応じ、入賞作品を決定し、所定の点数を第3次審査に提出します。

- ・ 第3次審査（中央審査：明るい選挙推進協会等）

第2次審査で選ばれた作品について、入賞作品を決定します。